

(証券コード 3902)
2025年3月7日

第22期 定時株主総会招集ご通知



■開催日時

2025年3月25日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■場所

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル
ベルサール神田 2階ホール

■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

<目次>

第22期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	7
連結計算書類	33
計算書類	37
監査報告	41
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金処分の件	49
第2号議案 取締役7名選任の件	50

株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は別紙の「第22期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

議決権行使について

事前にインターネット等又は書面による議決権行使をご推奨申し上げます。

メディカル・データ・ビジョン株式会社

証券コード 3902
(発送日) 2025年3月7日
(電子提供措置開始日) 2025年2月28日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地
メディカル・データ・ビジョン株式会社
代表取締役社長 岩 崎 博 之

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「2025年3月25日第22期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト：<https://www.mdv.co.jp/ir/stock/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、銘柄名（メディカル・データ・ビジョン）又は当社証券コード（3902）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

●東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、事前にインターネット等又は書面（郵送）により、議決権を行使していただくことをご推奨申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って、2025年3月24日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

なお、議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【ライブ配信について】

株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を行います。詳細は別紙の「第22期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 <当社ウェブサイト <https://www.mdv.co.jp/ir/stock/meeting.html>>

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
3. 目的事項
報告事項
1. 第22期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 株主総会当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第22期定時株主総会の運営についてのご案内

<株主様へのお願い>

- 事前にインターネット等又は書面により、議決権を行使していただくことをご推奨申し上げます。
- 事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2025年3月24日（月曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を行います。詳細は別紙の「第22期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

<ご来場される株主様へのお願い>

- 受付前において、検温等を行う場合があります。株主様の安全を第一に考え、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会にご出席の皆様には、マスク着用と消毒液での手指消毒をお願いする場合がございます。
- 会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置としておりますため、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございますことをご了承ください。

<当社の対応>

- 株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知及び株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mdv.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

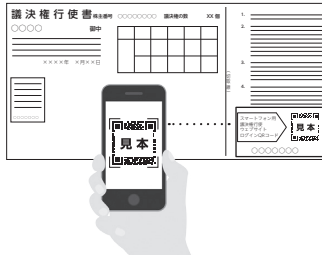
インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

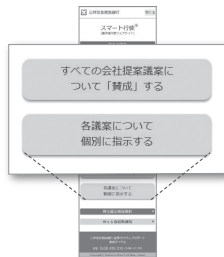
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

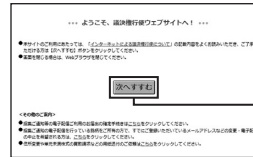
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

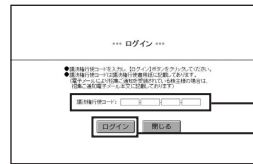
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



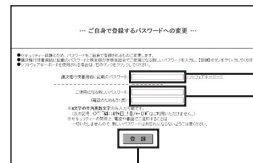
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(自 2024年 1月 1日)
(至 2024年12月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービス、その他サービスの3つのサービス区分で事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生源の一つである医療機関にクラウド型アプリケーションの「MDV Act」をはじめとする各種経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。これに加え、クラウド型健診システムの「アルファ・サルース」の拡販や2023年11月に全面リニューアルしたPHRシステムの「カルテコ」の普及に努めており、収益基盤の強化や各種サービスを通じた新たな医療データの集積を図っております。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであります。主に製薬会社、研究機関などに対して、WEB分析ツールである「MDV analyzer」や、各種分析データ等を「アドホック調査サービス」として提供しております。その他サービスは、子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されております。引き続き、当社が培ってきたノウハウやアライアンス活動を通じた新たな収益の柱を創出すべく、事業を推進してまいります。

当連結会計年度においては、2022年11月に発表した中期経営計画の2カ年目となりました。中期経営計画達成に向けての2つのテーマであるデータ獲得基盤の強化とオープンアライアンス戦略を事業活動の軸とし、医療機関向けサービスである「MDV Act」と「アルファ・サルース」、2023年11月に全面リニューアルをしたPHRシステムの「カルテコ」の3サービスの拡販による売上成長と、データ利活用サービスの飛躍的な事業成長に向けた新たな医療・健康情報の収集・蓄積を目指しそれぞれの事業を推進してまいりました。

「MDV Act」については新規導入が堅調に推移し顧客数を着実に積み上げることができました。「アルファ・サルース」についてはプログラムに関する不具合の改修に時間を要した

こともあり新規導入に対しての当初計画の遅延が発生しましたが、2024年10月より導入を再開し、導入体制の強化も合わせて進めております。「カルテコ」についてはAI予測分析ツールを用いた疾患発症リスク予測機能や、非接触型生体情報取得技術を活用したねこセンシング機能などのコンテンツ拡充を図りました。また、これらの注力サービスに加え、企業向けの従業員メンタルヘルス対策ソリューションである「カルテコworkwel」、医療機関向けの電子カルテや医事会計システムなどのデータ一元管理サービスである「MDV Act Link」をそれぞれリリースいたしました。

データ利活用サービスについては、営業人員減少の影響により売上高を伸ばすことができませんでしたが、人員増強と戦力化は進んでおり、成長に向けた営業体制の構築は完了しております。

当連結会計年度において、人員とサービスに関する問題を解消し、事業拡大に向けた準備は整いましたので、2025年12月期の通期連結業績予想の達成に向けて事業に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,906,958千円（前期比8.0%減）、売上総利益は4,331,384千円（前期比13.9%減）、販売費及び一般管理費は4,327,619千円（前期比32.7%増）、営業利益は3,765千円（前期比99.8%減）、経常損失は509,609千円（前期は1,700,418千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は791,169千円（前期は979,125千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

サービス別売上高

区 分	第 21 期 (2023年12月期) (前連結会計年度)		第 22 期 (2024年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計 年度比増減	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	前 期 比 (%)
データネットワーク サービス	1,462,937	22.8	1,222,663	20.7	△240,274	△16.4
データ利活用 サービス	4,434,644	69.1	4,168,506	70.6	△266,137	△6.0
その他サービス	521,444	8.1	515,788	8.7	△5,656	△1.1
合 計	6,419,026	100.0	5,906,958	100.0	△512,068	△8.0

(注) その他サービスについては、当社の子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は129,805千円であります。

その主なものは、社内用の設備投資126,359千円、事業用のハードウェア関連投資3,445千円によるものです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2024年4月8日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社システムビィー・アルファを吸収合併することを決議し、2024年7月1日付で吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (2023年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)	5,672,300	6,104,599	6,419,026	5,906,958
経 常 利 益 又 は 経常損失 (△) (千円)	1,592,990	1,750,949	1,700,418	△509,609
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	1,087,267	870,509	979,125	△791,169
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	27.74	22.77	25.63	△20.73
総 資 産(千円)	5,534,706	4,897,377	6,221,216	4,749,108
純 資 産(千円)	4,205,858	3,606,287	4,317,074	3,154,541
1株当たり純資産額 (円)	106.69	92.04	111.21	81.71

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (2023年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)	4,695,667	5,093,863	5,569,526	5,215,306
経 常 利 益(千円)	1,521,898	1,730,025	1,894,625	184,630
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (千円)	1,048,747	831,832	1,002,544	△822,394
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	26.76	21.76	26.25	△21.55
総 資 産(千円)	5,342,668	4,579,990	5,967,390	4,481,764
純 資 産(千円)	4,264,461	3,509,603	4,268,637	3,084,536
1株当たり純資産額 (円)	109.46	91.88	111.66	81.35

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
C A D A 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	医療費決済サービス
株 式 会 社 D o c t o r b o o k	239,046千円	74.2%	医療分野に特化した会員型医療 動画配信サービス
メ ディ カ ル ド メ イ ン 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	医療系システムの開発・販売
株 式 会 社 A I R B I O S	20,000千円	76.9%	新規治療、医療サービスの開発

(注) 2024年7月1日付で当社を存続会社、株式会社システムビー・アルファを消滅会社とする
吸収合併をしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』に支えられた、『日本最大級である5,000万人超の診療データベース』を保有し、またそのデータを利用した『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しております。

また株式会社ディー・エヌ・エー、日本システム技術株式会社とのアライアンスにより強化をした保険者データベースも2,300万人超となり、こちらも日本最大級のデータベースとなりました。

当社グループのさらなる成長のため、医療・健康情報の利活用拡大やB2Cビジネスの拡大を目指すため、以下に記載した取り組みを当面の課題と考えております。

① 大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上

当社グループは、日本最大級である5,000万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、大規模診療データベース「さくらDB」を拡充し、リアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。今後も引き続き、『「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開』、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。併せて、医療機関だけでなく様々な機関と連携することで情報ソースを多様化し、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充を図ってまいります。

② 医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを、患者を中心として一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、健康診断データ、診療所（クリニック）の診療データ、院外薬局データ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを連携し、蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

③ 新規事業の推進

事業成長を継続・加速化していく上では、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進が必須であると考えております。『データベースの拡充にあわせたデータ活用サービス』、『B2Cサービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

④ M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、①大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上、②医療・健康データの一元化、③新規事業の推進をドラスティックに進めていくためには、各種アライアンスによりそのスピードを上げていく必要があると考えており、M&A及びアライアンス戦略の立案・実行を積極的に推進し、AIをはじめとした最新情報処理技術の活用も進めてまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長していくには、多様なバックグラウンドを持つ人材による豊かな発想と、従業員一人ひとりが当社の文化を理解・実践し、挑戦し続けることが可能な組織・文化を形成することが必要不可欠であると考えております。人材育成方針と社内環境整備方針に基づき、優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりや環境整備に取り組んでまいります。

⑥ 脱炭素社会への貢献による持続的成長の実現

当社グループが創業以来の理念を実現する上で、生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握でき、それらの情報をもとに自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会の実現と、脱炭素社会への貢献を重要課題として掲げております。自社及びサプライチェーン上のGHG排出量削減の推進を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーに選ばれ続けることで持続的な成長を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 医療費決済サービス業務
- ⑦ 医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
- ⑧ 治験施設支援機関業務
- ⑨ 健診システムなどソフトウェアの開発・販売
- ⑩ 新規治療、医療サービスの開発

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都千代田区神田美土代町7番地
九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

② 子会社の主要な営業所

C A D A 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
株 式 会 社 D o c t o r b o o k	本 社	東京都渋谷区恵比寿二丁目36番13号
メ ディ カ ル ド メ イン 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
株 式 会 社 A I R B I O S	本 社	東京都品川区東五反田二丁目3番3号

(7) **使用人の状況** (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315名	53名増	38.5歳	6.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて53名増加したのは、事業拡大のため人員採用を積極に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	67名増	39.7歳	6.7年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて67名増加したのは、主に事業拡大のため人員採用を積極に行ったためであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 119,673,600株
- (2) 発行済株式の総数 40,027,526株
- (3) 株主数 16,539名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
SBIホールディングス株式会社	14,507,214株	38.32%
株式会社メディopalホールディングス	3,212,600	8.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,684,300	7.09
鈴木隆啓	1,110,000	2.93
岩崎博之	800,600	2.11
シミックホールディングス株式会社	610,000	1.61
棚岡滋	540,800	1.42
SCBHK AC LIECHTENSTEINISCHE LAND E S B A N K A G	300,000	0.79
日本証券金融株式会社	259,200	0.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	249,900	0.66

- (注) 1. 当社は、自己株式2,170,748株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

決議年月日	2023年3月13日	2024年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 1	当社取締役 4 当社従業員 106	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	3,959	1,400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,900	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901	901
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年4月27日	自 2026年4月1日 至 2034年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	910	912
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分人数であります。
2. 権利行使の詳細な条件については、当社と当該当事者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩崎 博之	株式会社Doctorbook取締役 株式会社AIR BIOS取締役 株式会社センシング取締役
専務取締役	浅見 修二	ユーザサポート本部長
取締役	柳澤 卓二	事業企画本部長 (兼) 社長室長 (兼) WEB マーケティング室長
取締役	中村 正樹	メディカルドメイン株式会社代表取締役社長
取締役	香月 壯一	株式会社ココルポート社外取締役
取締役	中村 隆夫	和田倉門法律事務所パートナー弁護士 株式会社松屋社外取締役 (監査等委員) 株式会社Lightblue社外取締役
取締役	野尻 紀代美	有限会社ウエストフィールド・コンサルティング代表取締役、産業医、労働衛生コンサルタント
常勤監査役	高木 政秋	
監査役	松本 保範	松本保範公認会計士事務所公認会計士 明星監査法人代表社員
監査役	中川 治	東光監査法人代表社員 税理士法人NY Accounting Partners統括 代表社員 株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役
監査役	濱田 清仁	よつば総合会計事務所パートナー ナイス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏及び取締役野尻紀代美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏、監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏、取締役野尻紀代美氏、常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 常勤監査役五十嵐敦氏は、2024年3月27日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 取締役野尻紀代美氏は本総会終結の時をもって任期満了となり退任の予定であります。
7. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、香月壯一氏、中村隆夫氏、野尻紀代美氏、高木政秋氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動
- (1) 代表取締役社長岩崎博之氏は、2024年7月1日付で株式会社システムビー・アルファが当社に吸収合併されたことに伴い、取締役を退任いたしました。
- (2) 取締役柳澤卓二氏は、2024年3月11日付で事業企画本部長（兼）社長室長（兼）WEBマーケティング室長に就任いたしました。
- (3) 取締役中村正樹氏は、EBM本部、データネットワーク企画本部の担当役員であります。
- (4) 取締役中村隆夫氏は、2024年3月22日付でバリューコマース株式会社社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任し、2024年5月31日付で株式会社Lightblue社外取締役に就任いたしました。
- (5) 取締役野尻紀代美氏は、2024年4月30日付で新橋美容クリニックを退職、2024年9月30日付で東上野医院を退職いたしました。
- (6) 常勤監査役高木政秋氏は、2024年9月17日付でjinjer株式会社社外監査役を辞任により退任いたしました。
- (7) 監査役中川治氏は、2024年6月27日付でプレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬・評価委員会が審議を行った上で、助言及び提言を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名。）です。

取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

取締役の報酬（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬）の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

各取締役への配分は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長岩崎博之に委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられるためです。代表取締役社長は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、各取締役への支給額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」及び「指名・報酬・評価委員会の状況」は、以下のとおりであります。

a.取締役報酬の基本方針

1. 企業理念を実現するための報酬とする。
2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

b.取締役報酬制度概要

<報酬構成>

- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

<固定報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- ・事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のバランスを考慮し、報酬総額を決定する。
- ・外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<業績連動報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を設定し、その達成度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・2024年12月期 業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法：2024年12月期連結経常利益が20億円を超過した場合、その超過額の15%相当を報酬総額とする。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<株式報酬（譲渡制限付株式報酬）>

- ・各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<報酬ガバナンス>

- ・全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

c.指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言及び提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役3名（うち独立役員3名、委員長は独立役員）を委員として2回開催されております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬・評価委員会からの助言及び提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動等 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	156,622千円 (12,985)	156,622千円 (12,985)	－千円 (－)	－千円 (－)	7名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23,870 (19,408)	23,870 (19,408)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	180,492 (32,393)	180,492 (32,393)	－ (－)	－ (－)	12 (7)

- (注) 1. 上記には、2024年3月27日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 当事業年度の業績連動報酬にかかる業績指標及び報酬総額の算出方法は、2024年12月期連結経常利益が20億円を超過した場合、その超過額の15%相当としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の香月壯一氏は、株式会社ココルポート社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役の中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所パートナー弁護士、株式会社松屋社外取締役（監査等委員）及び株式会社Lightblue社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役の野尻紀代美氏は、有限会社ウエストフィールド・コンサルティング代表取締役、産業医、労働衛生コンサルタントであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役の松本保範氏は、松本保範公認会計士事務所公認会計士及び明星監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役の濱田清仁氏はよつば総合会計事務所パートナー及びナイス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 香月 壯一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 中村 隆夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と弁護士としての高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 野尻 紀代美	2024年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち5回に出席いたしました。出席した取締役会において、医師としての高い見識と専門性、代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

	出席状況及び発言状況
常勤監査役 高木 政秋	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と人材サービス会社での常勤監査役としての実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。
監査役 松本 保範	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 濱田 清仁	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
 - (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
 - (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
 - (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理するとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
 - (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
 - (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
 - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス担当部門が整備し、それをもとに内部監査担当部門が運用状況をモニタリングし課題の洗い出しと改善を進めました。また、内部監査担当部門にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しております。

2. リスク管理・コンプライアンス体制について

(1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめました。

(2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

(3) 統制委員会による報告について

統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。

3. 反社会的勢力排除について

全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。

4. 子会社経営管理について

当社の経営企画担当部門が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

5. 取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。

定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。

6. 監査役について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役及び執行役員からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査担当部門との打合せを適宜実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、連結配当性向 20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は損失となりましたが、現在の当社の財務状況や来期以降の業績見通しを含め総合的に勘案した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき6円50銭を予定しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,111,471	流動負債	1,438,566
現金及び預金	1,347,266	買掛金	218,749
売掛金	990,794	未払金	329,720
契約資産	47,784	未払法人税等	13,946
原材料	9,844	契約負債	807,194
前払費用	345,527	賞与引当金	185
その他	383,992	資産除去債務	778
貸倒引当金	△ 13,739	その他	67,992
固定資産	1,637,636	固定負債	156,000
有形固定資産	238,132	繰延税金負債	5,562
建物附属設備	137,776	資産除去債務	142,770
工具、器具及び備品	100,356	その他	7,668
無形固定資産	64,630	負債合計	1,594,566
ソフトウェア	417	(純資産の部)	
のれん	64,213	株主資本	3,092,726
投資その他の資産	1,334,872	資本金	992,661
投資有価証券	438,348	資本剰余金	1,838,540
長期前払費用	286,191	利益剰余金	2,756,070
長期貸付金	86,961	自己株式	△2,494,545
繰延税金資産	383,046	その他の包括利益累計額	390
その他	278,745	その他有価証券評価差額金	390
貸倒引当金	△ 138,420	新株予約権	7,920
資産合計	4,749,108	非支配株主持分	53,503
		純資産合計	3,154,541
		負債純資産合計	4,749,108

連結損益計算書

(自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,906,958
売上原価		1,575,573
売上総利益		4,331,384
販売費及び一般管理費		4,327,619
営業利益		3,765
営業外収益		
受取利息	283	
受取配当金	563	
貸倒引当金戻入額	684	
その他	882	2,413
営業外費用		
持分法による投資損失	514,670	
その他	1,117	515,788
経常損失		509,609
特別利益		
新株予約権戻入益	110	110
特別損失		
固定資産除却損	4,985	
投資有価証券評価損	127,669	
貸倒引当金繰入額	85,153	217,809
税金等調整前当期純損失		727,308
法人税、住民税及び事業税	126,242	
法人税等調整額	△50,073	76,168
当期純損失		803,477
非支配株主に帰属する当期純損失		12,307
親会社株主に帰属する当期純損失		791,169

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 1月 1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	992,661	1,838,890	3,795,519	△2,341,975	4,285,096
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 248,279		△ 248,279
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△ 791,169		△ 791,169
自 己 株 式 の 取 得				△ 152,569	△ 152,569
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△ 350			△ 350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 350	△ 1,039,449	△ 152,569	△ 1,192,369
当 期 末 残 高	992,661	1,838,540	2,756,070	△ 2,494,545	3,092,726

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△ 37,323	△ 37,323	3,491	65,810	4,317,074
当期変動額					
剰余金の配当					△ 248,279
親会社株主に帰属する 当期純損失					△ 791,169
自己株式の取得					△ 152,569
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△ 350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,713	37,713	4,429	△ 12,307	29,836
当期変動額合計	37,713	37,713	4,429	△ 12,307	△ 1,162,533
当期末残高	390	390	7,920	53,503	3,154,541

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,620,997	流動負債	1,265,919
現金及び預金	982,654	買掛金	206,396
売掛金	957,907	未払金	294,625
契約資産	47,784	未払費用	8,644
原材料	9,844	未払法人税等	11,064
前払費用	328,515	契約負債	707,587
その他	301,942	預り金	31,701
貸倒引当金	△7,653	資産除去債務	778
固定資産	1,860,766	その他	5,121
有形固定資産	154,420	固定負債	131,308
建物附属設備	65,367	資産除去債務	123,640
工具、器具及び備品	89,052	その他	7,668
無形固定資産	64,460	負債合計	1,397,227
ソフトウェア	247	(純資産の部)	
のれん	64,213	株主資本	3,079,226
投資その他の資産	1,641,886	資本金	992,661
投資有価証券	438,348	資本剰余金	1,577,381
関係会社株式	288,944	資本準備金	250,000
関係会社長期貸付金	313,500	その他資本剰余金	1,327,381
長期前払費用	286,191	利益剰余金	3,003,727
繰延税金資産	382,174	その他利益剰余金	3,003,727
その他	255,509	繰越利益剰余金	3,003,727
貸倒引当金	△51,375	自己株式	△2,494,545
関係会社貸倒引当金	△271,407	評価・換算差額等	390
資産合計	4,481,764	その他有価証券評価差額金	390
		新株予約権	4,920
		純資産合計	3,084,536
		負債純資産合計	4,481,764

損益計算書

(自 2024年 1月 1日)
(至 2024年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,215,306
売上原価	1,360,790
売上総利益	3,854,516
販売費及び一般管理費	3,673,038
営業利益	181,477
営業外収益	
受取利息	1,695
受取配当金	562
業務受託料	952
貸倒引当金戻入額	684
その他	563
営業外費用	
支払手数料	905
消費税	50
その他	350
経常利益	184,630
特別利益	
新株予約権戻入益	110
特別損失	
固定資産除却損	4,985
投資有価証券評価損	127,669
関係会社株式評価損	551,749
関係会社貸倒引当金繰入額	175,820
抱合せ株式消滅差損	81,354
税引前当期純損失	756,840
法人税、住民税及び事業税	123,521
法人税等調整額	△57,966
当期純損失	822,394

株主資本等変動計算書

(自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	4,074,402	4,074,402	△2,341,975	4,302,469
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 当 配					△248,279	△248,279		△248,279
当 期 純 損 失					△822,394	△822,394		△822,394
自 己 株 式 の 取 得							△152,569	△152,569
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 計 合	-	-	-	-	△1,070,674	△1,070,674	△152,569	△1,223,243
当 期 末 残 高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,003,727	3,003,727	△2,494,545	3,079,226

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 合 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	△37,323	△37,323	3,491	4,268,637
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 当				△248,279
当 期 純 損 失				△822,394
自 己 株 式 の 取 得				△152,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,713	37,713	1,429	39,143
当 期 変 動 額 計	37,713	37,713	1,429	△1,184,100
当 期 末 残 高	390	390	4,920	3,084,536

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

メディカル・データ・ビジョン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

メディカル・データ・ビジョン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月10日

メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高木	政秋	㊟
監査役（社外監査役）	松本	保範	㊟
監査役	中川	治	㊟
監査役（社外監査役）	濱田	清仁	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭 総額は 246,069,057円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

下記の取締役候補者は、指名・報酬・評価委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	いわさき ひろゆき 岩崎 博之	代表取締役社長	再任	100% (14回/14回)
2	あさみ しゅうじ 浅見 修二	専務取締役 ユーザサポート本部長	再任	100% (14回/14回)
3	やなぎさわ たくじ 柳澤 卓二	取締役 事業企画本部長(兼) 社長室長(兼) WEBマーケティング 室長	再任	100% (14回/14回)
4	なかむら まさき 中村 正樹	取締役	再任	100% (14回/14回)
5	かつき そういち 香月 壯一	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	100% (14回/14回)
6	なかむら たかお 中村 隆夫	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	92% (13回/14回)
7	かとう ゆうこ 加藤 祐子		新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	—



候補者番号

1

いわさき ひろゆき
岩崎 博之

(1960年6月14日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	800,600株	1988年6月	株式会社アレック代表取締役
在任年数	21年8ヵ月	1994年6月	株式会社アイズ常務取締役
取締役会出席状況	14回/14回 (100%)	1997年6月	株式会社クーコム常務取締役
		2002年2月	株式会社日本医療データセンター (現株式会社JMDC) 入社
		2003年8月	当社設立 代表取締役
		2014年9月	当社代表取締役社長 (現任)
		2017年1月	株式会社Doctorbook取締役 (現任)
		2017年6月	株式会社コスメックス (旧MDVトライアル株式会社 現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2018年3月	CADA株式会社取締役
		2020年2月	メディカルドメイン株式会社取締役
		2020年3月	MDVニューコネクト株式会社取締役
		2020年10月	株式会社システムビー・アルファ取締役
		2022年2月	株式会社AIR BIOS取締役 (現任)
		2023年2月	株式会社センシング取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社Doctorbook取締役
株式会社AIR BIOS取締役
株式会社センシング取締役

取締役候補者とした理由

2003年8月に当社を設立して以来、常に先を見据えた経営戦略と強力なリーダーシップにより、医療データ利活用のパイオニアである当社を牽引し、当社を日本最大級である診療データベースを保有する会社に成長させるまでに至りました。当社が目指す「医療を選択できる社会」の実現に向け、今後も引き続き、岩崎博之氏の経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を活かし、オープンアライアンスにより事業展開スピードを上げ、「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開を推進することにより、当社グループの企業価値を向上させていくために必要不可欠であると判断したことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

あさみ しゅうじ
浅見 修二

(1956年9月24日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1979年4月	日本NCR株式会社入社
2000年10月	トリップワイヤ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
2001年12月	株式会社LTC代表取締役社長
2002年12月	株式会社日本医療データセンター（現株式会社JMDC）入社
2003年8月	当社取締役
2004年10月	当社専務取締役
2015年4月	CADA株式会社代表取締役
2017年3月	同社取締役
2018年3月	同社代表取締役
2021年2月	当社専務取締役ユーザサポート本部長（現任）

所有する当社の株式数

89,312株

在任年数

21年8ヵ月

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

金融及びシステム会社での代表取締役社長の経験を有し、これらによって培った専門知識と豊富な経験をもとに、2003年8月に岩崎博之氏とともに当社を設立して以来、当社事業の拡大を牽引しつつ、2021年からはユーザサポート本部長として、当社ユーザのサポート向上に努めてまいりました。今後もその高い見識と豊富な経験を活かし、引き続き当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材であると判断したことから、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数

82,188株

在任年数

16年9か月

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

候補者番号

3

やなぎ さわ たく じ
柳澤卓二

(1972年5月17日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月 東京リコー株式会社（現リコージャパン株式会社）入社
2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社（後に吸収合併され、現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）入社
2006年10月 当社入社
2008年7月 当社取締役
2014年2月 当社取締役管理部門長
2015年4月 CADA株式会社取締役
2017年1月 株式会社Doctorbook取締役
2017年4月 当社取締役
2019年2月 当社取締役グループ管理本部長
2020年3月 MDVトライアル株式会社（現メディカル・データ・ビジョン株式会社）取締役
2021年3月 MDVニューコネクト株式会社取締役
2022年2月 株式会社AIR BIOS代表取締役
2023年2月 当社取締役事業企画本部長
2024年3月 当社取締役事業企画本部長（兼）社長室長（兼）WEBマーケティング室長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、管理部、営業部等を経て、現在は事業企画本部長として、当社が目指す「医療を選択できる社会」の実現に向け新事業推進に取り組むとともに、当社グループの成長促進に努めております。これまでの豊富な業務経験及び当社の事業経営・管理業務に関する高い知見を有していることから、引き続き、当社グループの事業成長の加速化を目指すにあたり適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

なかむら まさき
中村 正樹

(1981年5月18日生) **再任**

【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	1,312株	2004年4月	株式会社ヒューマンテクノシステム入社
在任年数	7年	2007年10月	当社入社
取締役会出席状況	14回/14回 (100%)	2014年2月	当社EBM事業部門長
		2017年6月	株式会社コスメックス (旧MDVトライアル株式会社 現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2018年3月	同社代表取締役社長
		2018年3月	当社取締役
		2020年2月	メディカルドメイン株式会社取締役
		2020年8月	MDVトライアル株式会社 (現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2021年1月	メディカルドメイン株式会社代表取締役社長 (現任)
		2021年2月	当社取締役営業本部長
		2022年7月	株式会社システムビー・アルファ取締役
		2023年2月	当社取締役アライアンス推進室長
		2024年3月	当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

メディカルドメイン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、EBM事業に携わり、データ活用サービスの拡大・推進に貢献し、その後、MDVトライアル株式会社を経て、当社データを活用した新サービスの拡大を推し進めてまいりました。現在は、EBM本部、営業本部、データネットワーク企画本部の担当役員として、事業を果敢かつ迅速に推進しております。引き続き、当社グループのさらなる事業拡大・発展のために適切な人材と判断していることから、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

か つ き そ う い ち
香 月 壯 一

(1951年5月11日生)

再 任
社 外
独 立

所有する当社の株式数

16,000株

在任年数

9年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 4月	株式会社東急百貨店入社
1998年 7月	同社営業政策部長
2001年 2月	同社グループ事業統括室長
2005年 6月	東急カード株式会社取締役営業開発部長
2005年10月	株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長
2006年 6月	同社常務取締役管理本部長
2009年 6月	同社常務取締役営業本部長
2011年 6月	同社取締役専務執行役員管理本部長
2013年 5月	同社取締役副社長執行役員
2014年 1月	東京急行電鉄株式会社顧問
2016年 3月	当社社外取締役（現任）
2021年 5月	株式会社コルポート社外取締役（現任）
2021年 7月	ANYCOLOR株式会社社外取締役

【重要な兼職の状況】

株式会社コルポート社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただいております。今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者いたしました。

香月壯一氏が社外取締役に選任された場合には、グループ企業経営の観点から、経営の方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うこと、また、指名・報酬・評価委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営全般の監督を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

6

なかむら たかお
中村 隆夫

(1965年8月25日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	一株	1989年4月	日本銀行入行
在任年数	6年	1996年2月	株式会社デジタルガレージ取締役
		1997年5月	同社代表取締役副社長
取締役会出席状況		1999年6月	株式会社インフォシーク（後に吸収合併され、現楽天グループ株式会社） 代表取締役社長
		2009年1月	鳥飼総合法律事務所入所
		2016年1月	和田倉門法律事務所パートナー弁護士（現任）
		2016年3月	パリュウコマース株式会社社外取締役（監査等委員）
		2017年1月	アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問
		2018年3月	株式会社カヤック社外取締役（監査等委員）
		2019年3月	当社社外取締役（現任）
		2019年5月	株式会社松屋社外監査役
		2022年5月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）
		2024年5月	株式会社Lightblue社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

和田倉門法律事務所パートナー弁護士
株式会社松屋社外取締役（監査等委員）
株式会社Lightblue社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と、弁護士としての高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。

中村隆夫氏が社外取締役に選任された場合には、経営の方針・経営戦略について、弁護士としての高い見識と専門知識に基づき指摘・助言等を行うこと、また、指名・報酬・評価委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

7

かとう ゆうこ
加藤 祐子

(1974年2月7日生)

新任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	一株	1998年 5月	日本医科大学第一内科入局
在任年数	一年	1999年 7月	日本医科大学千葉北総病院研修医
		2000年 1月	日本医科大学第一内科（診療科再編につき名称変更、現日本医科大学循環器内科）医員
		2010年 4月	日本医科大学循環器内科非常勤講師
		2013年 9月	心臓血管研究所附属病院循環器内科入職
		2018年 4月	心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長（現任）

取締役会出席状況

一回/一回（一％）

【重要な兼職の状況】

心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医師としての専門知識と経験及び医療業界に高い見識を有していることから、直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

加藤祐子氏が社外取締役に選任された場合には、経営の方針・経営戦略について、医師としての専門知識や経験、医療業界への高い見識に基づき指摘・助言等を行うこと、また、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 香月壯一氏、中村隆夫氏及び加藤祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、香月壯一氏及び中村隆夫氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 加藤祐子氏が選任された場合、同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 香月壯一氏及び中村隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 加藤祐子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 香月壯一氏の社外取締役就任期間は9年であります。
9. 中村隆夫氏の社外取締役就任期間は6年であります。

(ご参考) 取締役・監査役の専門性及び経験

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名		企業 経営	法律・リスク・ コンプライアンス	財務・ 会計・ 税務	営業・ マーケティング	企画・ 開発	テクノロジー	業界 知識	システム セキュリティ・ 個人情報保護
岩崎 博之	取締役	○			○	○			
浅見 修二	取締役	○							
柳澤 卓二	取締役	○		○		○			
中村 正樹	取締役				○		○	○	○
香月 壯一	社外取締役	○		○	○				
中村 隆夫	社外取締役	○	○						
加藤 祐子	社外取締役							○	
高木 政秋	監査役			○					○
松本 保範	監査役			○					
中川 治	監査役			○					
濱田 清仁	監査役			○					

(注) 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役候補者が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルに絞って記載しており、保有する全てのスキル(知識・経験・能力)を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

TEL 03-5281-3053



交通 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。